



滋賀県議会議員

た な か ま つ た ろ う

田中松太郎

滋賀県内でも新型コロナウイルス変異株の陽性が増えてまいりました。従来株より重症化リスクが高いとされ、若い世代における重症化が高まる懸念があります。引き続き皆様の感染拡大防止へのご協力をよろしくお願いいたします。



プロフィール ■ 1972年 滋賀県甲賀市生まれ ■ 甲賀市甲賀町 在住 ■ 家族構成：母・妻・長男(大学生)・次男(高校生)

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341

田中松太郎 検索

令和3年度予算では、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、**未来を変える一歩**を踏み出すための以下の3つの重要施策と未来への土壌づくりに重点的に取り組んでいきます。

主な事業

1.ひとの未来への一歩

～「いのち」と「くらし」人権の保障～

新型コロナウイルス感染症対策関連事業	291億6,500万円
●感染拡大防止対策、生活支援、医療提供体制の充実・確保等	
衛生科学センターの機能強化に向けたあり方の検討	370万円
ところに寄り添う滋賀(自殺予防、ひきこもり支援対策等)	1億1,150万円
滋賀の美の魅力発信	3億4,020万円
※6月27日(日)県立美術館 再開館(予定)	
女性の就労をサポートする取り組み	7,510万円
雇用シェアサポート(「失業なき労働移動」の実現)	3,390万円
地域の健康を支える公共交通のあり方検討	1,490万円
交通事故の少ない安全・安心の地域づくり	18億6,650万円
農業と福祉の連携による共生社会づくり	2,980万円

2.社会・経済の未来への一歩

～次世代のための施策(未来への投資)～

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業	5億5,270万円
安心して不妊・不育治療を受けることができる環境づくり	6億9,650万円
「読み解く力」の育成(ICTの活用)	1,920万円
高等専門人材育成機関の設置検討事業	4,670万円
主権者教育の充実	130万円
社会的課題の解決に向けたビジネスの創出	1,380万円
少数でも精鋭の儲かる水産業の構築	3,130万円

3.自然の未来への一歩

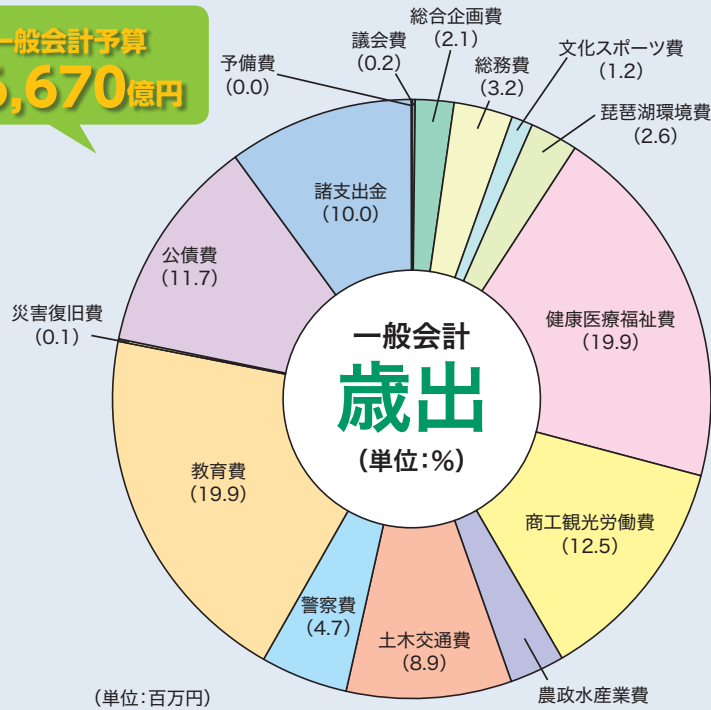
～びわ湖発の「グリーン・リカバリー」～

新しい時代における観光振興と観光需要の回復	14億8,900万円
CO ₂ ネットゼロへの挑戦	55億6,200万円
「やまの健康」の推進	36億4,800万円

県民とともに作りあげる未来への土壌

新たな価値を創造するDXの推進	6億6,470万円
県民との対話と可視化による県政の実現	1,420万円

一般会計予算
約**6,670**億円



未来を変える みんなの「一歩」

令和3年度当初予算の一般会計総額は、約6670億円。前年度と比べると約965億円(16.9%)の増額、過去最大規模となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連の予算として1021億円を計上したことによるものです。内訳は、経済・雇用・生活支援対策に724億円、医療提供体制の充実・強化に251億円、感染拡大防止策として31億円、学びの機会確保・未来への投資に11億円、等です。すべてのひとの「いのち」が等しく守られる本当の意味での「健康しが」、「未来を変える一歩」をみんなで踏み出す年、として、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた施策構築」―新型コロナウイルス感染症への対応―「財政健全化の推進」を基本的な方向性として位置づけ、予算が編成されました。

一方で、令和3年度当初予算案の段階での財源不足額は120億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して15億円増加し、引き続き厳しい財政状況となっています。

新型コロナウイルスワクチン接種等に関する相談

一般的な相談やワクチン接種に対する相談

甲賀市新型コロナウイルス感染症相談センター
☎0748-69-2154 (9:00～17:00)
平日のみ

接種券が届いた方のみ 接種予約や問合せ

甲賀市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-783-695 (9:00～17:00)
5月まで土日祝も対応・以降は平日のみ

接種者 ワクチン接種後の副反応等に係る相談

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口
☎077-528-3588 (9:00～18:00)
☎077-528-3621 (上記以外の時間)
土日祝も対応

滋賀県民限定

滋賀を旅しよう！キャンペーン「第3弾」
●宿泊補助割引+しが周遊クーポン →

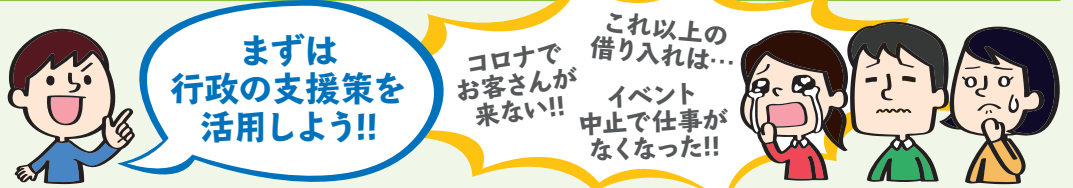


滋賀 Go To Eat プレミアム付食事券
●電子・紙クーポン延長・追加販売 →



詳しくはホームページをご参照ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、キャンペーンは予告なく変更となる場合があります。

コロナ禍の影響を受けられた事業主の方へ



新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業 緊急枠

①もしくは②のどちらか一方のみ申請可能です

① 売上確保支援(補助金)

※飲食店、飲食関連事業を中心として、売上が2019年または2020年同月比30%以上減の事業者等が対象です

- 補助金額 上限50万円(下限20万円)
- 補助率 9/10以内
- 一部費用負担が必要です

② 国の一時支援金への上乗せ(給付金)

※飲食業に限らず、幅広い事業者の方が受給いただける可能性がありますのでお問い合わせください

- 給付額 10万円(20万円※上乗せ要件あり)
- 補助率 定額
- 一時支援金(国)の給付が必要です

滋賀県経営力強化支援コールセンター
問合せ先 ☎0570-087-770
受付時間 平日 9:00～17:00
※土日祝を除く



中小法人・個人事業主のための一時支援金(国)

- 1 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること (※滋賀県7圏地域全て対象地域)
 - 2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること
- 中小法人等 上限60万円
 - 個人事業者等 上限30万円

問合せ相談窓口 ☎0120-211-240

一時支援金事務局
受付時間 8:30～19:00
※土日祝も対応

